



### 秋の火災予防運動 実施します！

当別消防署では、10月15日から31日までの17日間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり皆さんに防火の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から大事な生命・財産を守ることを目的としています。

#### ■期間中の主な行事・活動

- ・「一人暮らし高齢者世帯査察」  
10/16～10/19  
一人暮らしの高齢者のお宅へ女性消防団員と職員が伺い、防火マスコットを配布しながら住宅用火災警報器の設置向上を呼びかけます。
- ・「防火フットサル大会」10/21  
小学生を対象にフットサルを実施し、防火の意識を高めます(10/22に選挙が実施される場合は中止します)。
- ・「火災予防店頭広報」10/28  
「北欧の風 道の駅とうべつ」で、住宅用火災警報器の設置を呼びかけます。
- ▼問合せ 当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

### 無償配布

#### 乳幼児のいる家庭へ 町のごみ袋を無償配布します

町では少子化対策事業として子育て家庭を応援するため、「乳幼児おむつ用ごみ袋」を無償で配布しています。

▼内容 10月1日現在、2歳未満の乳幼児のいる家庭へ、乳幼児1人当たり1カ月につき町指定ごみ袋(20ℓ袋)を10枚配布します。

#### ▼配布日時・場所

- 10月23日(月)～27日(金)
- ・ゆとろ 8時45分～17時15分
- ・太美出張所 10時～16時
- ※対象家庭には10月中旬に通知します。配布日時内に受け取りが困難な方は問合せください。

▼問合せ 保健福祉課保健医療係(ゆとろ内) ☎ 23 - 2346

### 納税

#### 10月31日は町道民税・固定 資産税・国保税の納期限

納期限までに納付しない場合には督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係 ☎ 23 - 2341

### 福祉

#### ほじょ犬を知っていますか？

「ほじょ犬」とは、目や耳、手足に障がいのある方の生活をお手伝いする盲導犬・聴導犬・介助犬のことです。公共施設や公共交通機関、スーパーやレストラン、ホテルなどの多数の人が出入りする民間施設などには、補助犬同伴の受け入れが『身体障害者補助犬法』により義務付けられています。ほじょ犬の役割について理解し、施設の方も周囲の方も、補助犬の同伴にご理解ください。

▼問合せ 介護課障がい支援係  
(☎ 25 - 2665)

施設等の入り口などに表示して、広く理解を呼びかけるステッカー



### 募集

#### 北海道障害者職業能力開発校 入校前適正相談

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適正相談を実施します。

▼期間 平成30年3月2日まで

▼場所・問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地) ☎ 0125 - 52 - 2774 または最寄りの公共職業安定所。

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月15日は「防火の日」  
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

### 防犯協会ニュース

◇防犯講習会を開催します。

11月7日(火)  
午後2時より  
役場第二庁舎

北警察署から講師を招いて、防犯講習会を開催します。犯罪の被害に遭わないための講話や町内の犯罪状況等のお話があります。どなたでも参加できますので、希望者は当別町防犯協会事務局(☎ 23 - 2711)へご連絡願います。

◎平成29年刑法犯発生状況(8月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
4件	3件	4件	0件	11件	3件

相談



事前申込み・問合せ

広報秘書課広報広聴係 (☎23-3069)

1日合同相談所 相談料は無料!

町内の専門相談員による各種合同相談会を開催します。

日ごろから気になること、行政に対する意見など、ぜひこの機会にご相談ください。

▼日時 10月18日(水)

13時30分～16時30分

▼場所 白樺コミセン

▼相談料 無料

※事前にお申込みください。

内容	相談員
●行政相談 行政が行う業務に対する要望や意見	行政相談委員 藤澤康一さん
●相続・不動産登記	司法書士 橋本俊一さん
●人権相談 家庭や近所のもめごと	人権擁護委員 堀内教子さん 宮崎直高さん
●消費相談 契約トラブル	消費生活相談員 森田博之さん

注意

狩猟期間中は道有林への入林を控えてください

エゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林を控えてください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼エゾシカ狩猟期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日

▼問合せ 北海道空知総合振興局森林室管理課管理係 (☎0126-22-1155)

納税

口座振替は便利・確実・安心な納付方法です

町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう。

▼申込み 町内の町税取扱金融機関に申込用紙があります。預貯金通帳・通帳の届出印・納税通知書を持参し、店舗窓口で申込みください。

※申込日の翌月以降の納期から口座振替が開始となります。

▼問合せ 税務課納税係 (☎23-2341)

夜間

町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料(家賃)・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口(共通)

10月12日(木)・26日(木)  
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係 (☎23-2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係 (☎23-3197)

◎平成30年度入校

平和を仕事にする  
陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	11月15日(水) 締切	11月18日(土)～20日(月)のいずれか1日
高等工科学校生徒	中卒(見込み含む)17歳未満の男子	11月1日(水)～平成30年1月9日(火)	平成30年1月20日(土) ※2次試験あり

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。  
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

広告

### 「続けよう 地域の生活 私の健康」 健康福祉出前講座

住み慣れた自宅や地域で生活するために大切なことについて、講話を行います。この機会に、自分や家族、地域の健康について考えてみませんか？ 講座の中では、当別シャッキリ体操も行います。ご家族やご友人と一緒にぜひご参加ください。

▼日時 10月31日(火)、10時～11時30分(受付9時45分～)

▼場所 西当別コミセン大会議室

#### ▼内容

【第1部】元気な時から考えたい自分の医療～病気になっても、自宅で過ごす方法～(10時～11時)

北海道医療大学看護福祉学部  
竹生 礼子氏

【第2部】町の健康づくり・困った時の相談先(11時～11時20分)

【第3部】当別シャッキリ体操(11時20分～11時30分)

▼持ち物 筆記用具

▼参加料 無料

▼申込期限 10月26日(木)

▼申込み・問合せ 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)



### 北海道植樹祭 ミニテント村 in 道の駅

道民の森での北海道植樹祭の実施に合わせ、9月にオープンしたばかりの「道の駅とうべつ」でミニテント村を開催します。

▼日時 10月15日(日)

10時30分～14時30分

▼場所 北歐の風 道の駅とうべつ

#### ▼内容

【販売】 木工品、ジビエ(フランクフルト、ジンギスカンなど)、原木しいたけ

【展示】 ペレットストーブ、害鳥獣の捕獲道具

【その他】 木工体験教室(当日受付制)、木のプールの遊具など

※出展内容は都合により変更になる場合があります。

▼問合せ エネルギー推進室林政係(☎27-5089)

#### <道民の森 植樹祭>

道民の森(神居尻地区)では、植樹の他、育樹や森林散策が行われます。(道の植樹祭ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/fest/2017/sougou.htm>)

### 今年度2回目の開催! 共生型ボランティア養成講座

地域の皆さんが高齢者や子育て世帯への手助けを行う「有償ボランティア」の意義や援助の方法を学びます。受講後には認定証書が交付され、ご希望の有償ボランティアでの活動ができ、活動に応じた報酬を受け取ることができます。自分たちができることを考え、お互いが支え合う地域づくりに向けて、有意義な時間をつくりませんか。開催日時・場所等の詳細は、新聞折り込みチラシでお知らせします。

▼開催期間 11月中旬に全9回

▼対象者 町内に在住または在学・在勤する18歳以上の方

▼受講料 無料

▼問合せ 当別町共生型地域福祉ターミナル(弥生1091-6/☎25-5137)

### 1日コックさん

▼日時 10月11日(水)  
11時30分～(無くなり次第終了)

▼出店者・メニュー

ニコニコばあば「野菜たっぷり大根づくし第3弾」、一食500円

▼場所・主催 オープンサロン Garden(☎22-0775)

広告

広告

## 太美地区で車両通行止めを実施します

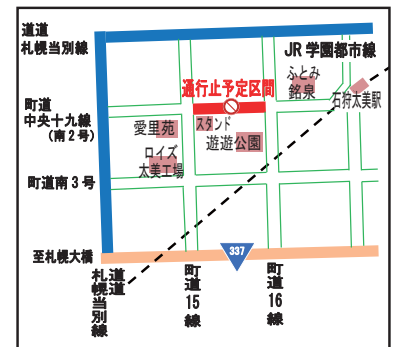
防雪柵設置工事に伴い、1週間程度の通行止めを実施します。  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼場所 町道中央十九線（南2号） ※右図のとおり

▼期間 10月下旬から12月下旬までの中で1週間程度。

※実施時期が決まり次第、町ホームページや近隣町内会への回覧等でお知らせします。

▼問合せ 建設課建設係（☎23-3142）



## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### 【国民年金保険料「後納制度」】

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までに限り実施されています。後納制度を利用することで、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることもあります。従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。詳しくは、「年金加入者ダイヤル0570-003-004」へ。

### 【特定付加保険料の再勧奨を実施しています】

平成28年4月から平成31年3月までに限り、「特定付加保険料（通常の付加保険料と同額の400円）制度」が実施されています。対象の方は「①付加保険料を納期限までに納付しなかったことによるみなし辞退の適用を受けていなかったら付加保険料を納付できた方」「②納期限経過後に納付している付加保険料であって、本来は辞退申出があったとして還付すべき保険料を納付すべき付加保険料と相殺することができる方」で過去10年以内の期間が対象です。詳しくは、「年金加入者ダイヤル0570-003-004」へ。

### ■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 10月24日（火）10時～15時
  - ・場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

### 【第三者の行為によりけがや病気になったとき】

交通事故（自動車や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。この場合、必ず事前に「第三者行為による被害届」を提出していただく必要があります。

◆医療機関に伝えましょう…第三者行為によるけがなどにより、被保険者証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆警察に届け出ましょう…交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆役場の窓口申請しましょう…法令により、速やかに届け出ることが義務付けられています。

### ◆申請に必要なもの

- ①第三者行為による被害届（役場の窓口にあります）
- ②被保険者証、③被保険者の印鑑

※後日、事故証明書が必要となる場合があります。

詳しくは窓口へご確認ください。

### 【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・診療所・保険薬局等で、医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。

### ▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）